

## 地方重視の政策の実現を求める意見書

米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機を背景に、実体経済は、世界的に極めて深刻な状況に陥っており、本県においても、県税収入への深刻な影響が予想される。このため、禁じ手とも言われる職員給与の削減や更なる行財政改革に取り組んでいるが、自助努力のみでは対応に限界があるところである。

このような状況下において、麻生首相は「地方重視」の姿勢を打ち出し、地方の活性化や地方分権が政策の重要な柱として掲げられ、具体的な政策を推進する方針が示された。

政府・与党は、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方の活性化に資する基盤整備のため、道路を中心として用途の自由度を高めた1兆円規模の「地域活力基盤創造交付金（仮称）」の創設を決定したところであり、地方の期待は大きく、その配分に当たっては、これまで道路整備が遅れている地域に対し、より重点的に配分すべきである。

加えて、麻生首相は、平成21年度予算案で地方交付税を1兆円規模で上積みするよう指示を出している。地方財政審議会が取りまとめた、平成21年度予算編成に向けた意見書においても、「交付税の増額を図るべきだ」と明記されたことから、その実現が望まれるところであり、1兆円の上積みは、その分地方交付税総額の増額とすべきである。

現在、政府は「生活防衛のための対策」を取りまとめ各般の対策を打ち出したところであるが、地方公共団体の役割とその置かれた厳しい状況を十分認識し、首相の強いリーダーシップの下、地方重視の政策の実現を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月18日

徳島県議会議長 福 山 守